

2021年2月24日

福島県知事 殿
避難地域復興課 殿
県民健康調査課 殿
生活拠点課 殿

被曝と帰還の強制に反対する署名運動
連絡先:ふくしま共同診療所
〒960-8068 福島市太田町20-7
申し入れ代表 布施 幸彦

私たちは、福島原発事故により福島県民が被った被害を覆い隠し、責任を県民に押しつける国と東電に対し、県としてあくまでも責任追及を行うことを求め、「被曝と帰還の強制反対署名」第8次分として1万筆(累計で6万7千筆)を添え、以下申し入れます。県民の声に真摯に向き合う誠実な対応と下記の申し入れ事項への文書回答を求めます。

記

1 県民健康調査と甲状腺検査について

- 1) 2021年1月15日に開催された第40回県民健康調査検討委員会において事故当時0歳児と2歳児だった児童から甲状腺がんが見つかったとの報告がなされました。
学校での甲状腺検査を継続してきたことによって早期に見つけることができたと考えます。県はこの事実を受けて、学校での甲状腺検査に対し、どのような評価、認識をお持ちでしょうか。
- 2) この間の県民健康調査検討委員会における主要議題として、学校健診についての学校現場や検査を受ける対象者と家族らからの聞き取り調査があります。論議の進め方やその中身から、全体として甲状腺検査の縮小に向かうのではないかと危惧の念を禁じえません。拙速な判断や検査の縮小などに向かうことがないよう県として監督することを求めます。
- 3) 私たちは、大人も含め、甲状腺がんが多発しているのではないかと危惧しており、全県民の定期的な甲状腺検査が必要と考えます。県にあっては、少なくとも、2013年以降に生まれた子どもたちについても、現在の検査対象者同様の検査を行なうことを要求します。原発事故による被曝影響の疫学的解明にもつながります。早急に計画をたてるよう求めます。
- 4) 第7次署名提出時にも申し入れましたが、県民健康調査検討委員会では、記者会見として報道記者にしか質問が認められておりません。主権者である県民がなおざりにされています。検討委員会終了後の記者会見の前か後に県民からも直接質問ができる体制を求めます。

2 住宅支援の打ち切りに関して

1) 避難者への住宅支援に関して、以下の項目について回答を求めます。

住宅支援打ち切りによって、帰還した世帯数(人数)

支援打ち切り後も引き続き避難生活を続けている世帯数(人数)

支援打ち切り後も「戻らない」、あるいは「戻れない」主な理由

2) 親戚や友人・知人を使った「追い出し」「家賃支払い請求」が行われていると聞き及んでいます。避難生活は10年前の原発事故に起因しています。おどしまがいの行政執行は憲法に照らしても厳に慎まねばなりません。そのような事実はあったのか否か回答を求めます。

3) 早急に支援を再開し、手厚い住宅支援を継続するよう求めます。

3. 汚染水の処分問題について

1) 原発事故によって増え続ける汚染水の処分方法について、県内の7割を超える市町村議会が海洋放出反対ないしは慎重な取り扱いを求める決議を採択しています。ところが、福島県知事は、「国の方向性が決定してから態度表明する」という見解を述べています。知事のこのような態度に、多くの県民は失望しています。

国の方向性をまたず、汚染水処分についての県の考え方を県民に示す事は知事の職責と考えます。県として海洋放出反対を表明するよう求めます。

4 再臨界問題について

1) 県が、福島第一原発の再臨界にそなえ、原発周辺に中性子線の測定装置を昨年4月に設置する予定であるとの報道がありましたが、その後の進捗状況と、県が掌握している現況についての具体的な報告を求めます。

2) 2月13日の福島県沖地震の影響により、第1原発1号機、3号機の格納容器内の冷却水の水位が下がっているという報道に続き、格納容器の圧力も低下していると報じられています。新たな水素爆発や、最悪の場合は再臨界もありうる状況です。県の認識と具体的な対策について教えてください。

以上